

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第43号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月2日 16時55分ごろ	
発生場所	福島県いわき市久之浜港 久之浜港沖西防波堤灯台から真方位175°85m付近 (概位 北緯37°08.8' 東経141°00.1')	
事故等調査の経過	平成22年5月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利運搬船 第五十六 ^{ほうせい} 鳳生丸、499トン	
船舶番号、船舶所有者等	140202、鳳生汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船底外板に凹損、右舷ビルジキールに曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、久之浜港にて砂約1,300トンを積載し、船首約3.4m、船尾約4.6mの喫水で、同港を出航中、平成22年3月2日16時55分ごろ、船底に衝撃を受けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 3～4、視界 良好 海象：波高 約2m、潮汐 ほぼ高潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、久之浜港を出航する際、南寄りのうねりにより同港防波堤（A）突端に接近することをおそれ、同突端から離れて航行したため、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、久之浜港を出航中、同港防波堤（A）突端から離れて航行したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	